

「契約について」

1. 新学習指導要領の「消費生活」について

○ C 消費生活・環境

(1) 物や金銭の使い方と買物

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 買物の仕組みや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解すること。
 - (イ) 身近な物の選び方、買い方を理解し、購入するためには必要な情報の収集・整理が適切にできること。
 - (ウ) 購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買い方を考え、工夫すること。

ア(ア) 買物の仕組みや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解すること。

ここでは、買物の仕組みや消費者の役割が分かり、生活を支える物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解できるようとする。

買物の仕組みについては、主に現金による店頭での買物を扱い、日常行っている買物が売買契約であることを理解できるようとする。売買契約の基礎としては、買う人（消費者）の申し出と売る人の承諾によって売買契約が成立すること、買う人はお金を払い、売る人は商品を渡す義務があること、商品を受け取った後は、買った人の一方的な理由で商品を返却することができないことについて扱い、理解できるようとする。

消費者の役割については、買う前に本当に必要かどうかをよく考えることや、買った後に十分に活用して最後まで使い切ることを理解できるようとする。また、自分や家族の消費生活が環境などに与える影響についても考え、例えば、買物袋を持参したり、不用な包装は断つたりするなどの工夫をすることが消費者としての大切な役割であることに気付くようとする。さらに、買物で困ったことが起きた場合には、家族や先生などの大人に相談することや、保護者と共に消費生活センターなどの相談機関を利用することにも触れるようとする。

2. 授業の展開例

	学習活動	○おもな支援・留意点	◎評価の視点 (評価方法)
導入	<p>1. 本時のめあてを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物の経験をふり返る。 	<p>○買い物の経験をふり返り、困ったことや失敗したことを思い出すことで、本時のめあてを設定できるようにする。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">売買契約を知り、消費者の役割について考えよう。</p>	
展開	<p>2. 「契約」について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車を買うときに「契約」していた。 ・家を買うときに「契約」していた。 <p>3. 「売買契約」について知る。</p> <p>4. 「売買契約成立」について考える。</p> <p>5. 「消費者の役割」について考える。</p>	<p>○生活の中の「契約」している場面を想起することで、「契約」とは約束ごとであることに気付かせる。</p> <p>○プレゼンテーション用ソフト【消費生活センター】を活用し、「売買契約」について理解できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「消費者」「承諾」「売買契約成立」について、説明をする。 <p>○代表児童が「店の人」「消費者」を演じることで、どの時点で「売買契約」が成立するのかを考えられるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売買のやり取りがスムーズにできるように、売買のキーワードを入れたセリフを渡す。 ・どの時点で「売買契約」が成立するのかを個人で考え、理由も交流するようにする。 <p>○グループで、消費者としてできることを「買う前」「買う時」「買った後」で整理して考えることができるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困った時は、先生や大人の人に相談することや保護者の方を消費生活総合センターに相談に行くことができるなどを知らせる。 	<p>〈知識・理解〉 「売買契約」について理解し、消費者としての役割に気付くことができる。 (ワークシートの記述)</p>
	6. 本時のふり返りをする。	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習で分かったことや自分の買い物をふり返り、生かせることや気を付けることを考えられるようにする。 	

3. ワークシート例

めざそう 買い物名人 NO.2

5年()組()番 名前()

めあて

売買契約について知り、消費者として気をつけることを考えよう。

ものを売ったり買ったりすることを
(①) () といいます。

商品を買う人

(②) といいます。

申し出



商品を売る人

じょうだく
承諾

③ → ④

○消費者として、気を付けること

買う前

買う時

買った後

○どの時点で、売買契約は成立するでしょう？

番号

理由

○ふりかえり（消費者として、これからどのように生かしていくたいですか。）

話し合いシート 5年()組()班

買うとき

買う前

買った後

消費者として
気をつけること

持続可能な暮らしへ 物やお金の使い方

めあて 売買契約を知り、消費者の役割について考えよう。

〈失敗〉

- ・同じものを買った。
- ・大きさが合わない。
- ・予算オーバー
- ・使えなかった。



買う人
申し出

売買契約



売る人

承諾



買う前

- ・必要か考える。
- ・同じものはないか。
- ・予算は?

代金



商品

買うとき

- ・商品をしっかりと確認する。
- ・代金をまちがえずに、はらう。
- ・レシートをもらう。

マイバック
表示

買う後

- ・最後まで使いきる。
- ・大切に使う。
- ・商品に問題はないか。
確認
- ・レシートをのこす。

買った
になる
レシート



こまとうちは
消費生活センターなど
大人に相談する。



まとめ
消費者として
責任をもって 売買契約をし、
商品を大切に使いきる。